



<ご挨拶>

向夏の候、柏座地区の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
 さて、先日実施した「柏座地区を住み良くするためのまちづくりに関するアンケート」では、多くの皆様にご協力をいただきました。この場をお借りし、皆様には改めて御礼申し上げます。
 本号では、アンケート結果の速報をご報告いたします。この結果を踏まえ、今後、柏座地区の街づくりのルールとなる「地区計画」の素案を作成し、市に提出する予定です。その詳細の検討を次回の街づくり協議会(6月19日[木]19時から柏座公民館にて開催)において行いますので、多くの皆様にご参加いただき、忌憚のないご意見をいただければ幸いに存じます。
 今後とも本協議会の活動に際し、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<「柏座地区を住み良くするためのまちづくりに関するアンケート」結果報告(速報)>

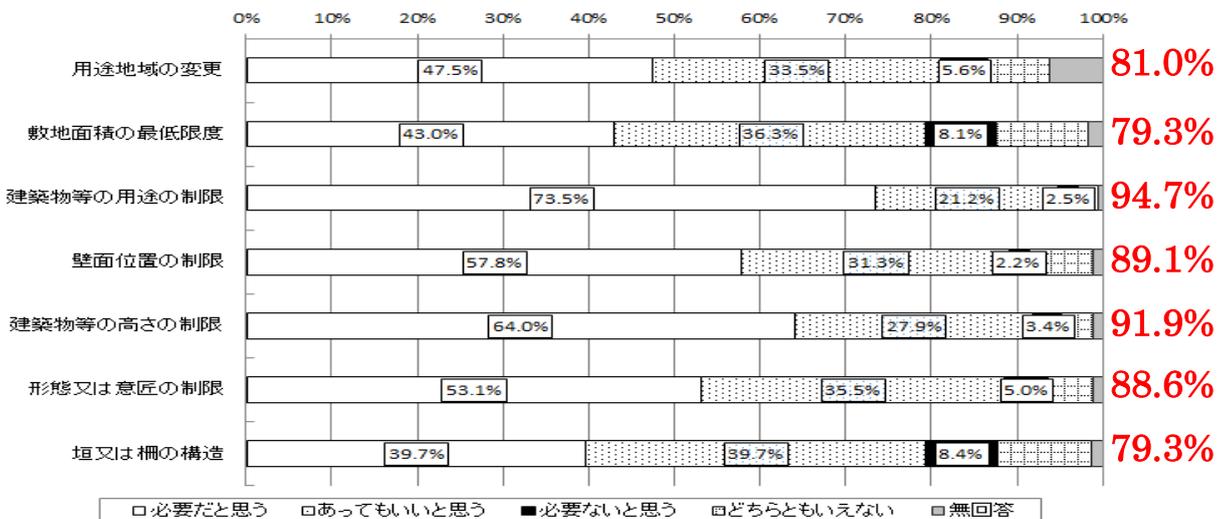
- 【実施期間】平成26年4月27日(日)～平成26年5月21日(水)
- 【対象】柏座四丁目及び柏座二丁目一部の区域内に土地を所有する方など
- 【実施方法】協議会役員などによる直接配布・回収(地区外在住の地権者の方には郵送)
- 【配布総数】396通
- 【回収数】358通(回収率:90.4%)

○ アンケートにご回答いただいた方

【性別】			【年代】									(人)
男性	女性	無回答	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答	
119	87	152	1	5	13	37	56	88	91	26	41	

○ 設問別回答結果

- ・各項目とも平均約8割の方にご賛同をいただきました
- ・ご意見を伺った項目は、次の7点です
- ①用途地域の変更(建ぺい率と容積率を変更する) ②敷地面積の最低限度(新たな分割により100㎡未満となる敷地は建築不可とする)
- ③建築物等の用途の制限 ④壁面位置の制限(敷地の各境界線から建物までの距離を50cm以上離す、現状100㎡未満の敷地は道路側のみ制限)
- ⑤建築物等の高さの制限 ⑥形態又は意匠の制限(外壁や屋根の塗装は原色を避ける) ⑦垣又はさくの構造(道路側の外構の高さを制限)



「賛同いただいた方の割合」
 (「必要だと思う」「あってもいいと思う」と答えた方の合計)

※アンケートの自由記入欄にいただいたご意見等については、次号の街づくりニュースでご報告する予定です。

～街づくり協議会にご参加いただき、皆さんの街づくりに対する考えをお聞かせください～